

真に必要とされる公共投資の推進による景気対策を求める 意見書

我が国の景気の現状は、リーマンショック後の最悪期は脱して持ち直してきているものの、環境の厳しさは増しており、雇用情勢も新卒未就職者が数多く出るなど厳しい状況が続いている。

特に地域経済は深刻で、中小・零細企業は、デフレや公共投資の大幅削減の影響で長引く不況にあえいでいることから、当面の景気回復のための経済対策を実施することが求められており、特に地域経済の振興は、景気対策として欠かせない。

そのためには、政府が地域振興及び雇用拡充を重要な施策としてこれらに取り組み、公共施設の耐震化や近年多発しているいわゆる「ゲリラ豪雨」への対策などの潜在的需要が高いと考えられる公共投資を積極的に行うことにより、景気対策を進め、地域経済を活性化させるべきである。

よって、国におかれては、真に必要とされる公共投資の推進による雇用拡充と内需振興を図る景気対策のために、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 公共施設の耐震化を始めとする災害対策や老朽化した橋りょう、トンネル、上下水道管などの施設の計画的な更新・大規模修繕を積極的に推進し、地域生活の安全及び雇用の拡充を図るとともに、地域経済を活性化させて地域振興を図ること。
- 2 太陽光発電の普及・促進や、介護施設の拡充などの将来の社会を見据えた公共投資を着実に推進し、内需の振興を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月6日

議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣

あて